

# 旧氏（記載・変更・削除）請求書

東松山市長宛て

次のとおり、旧氏の住民票への記載・住民票に記載されている旧氏の変更・削除を求めます。

		令和 年 月 日	
記載を 求める旧氏	ふりがな	削除を 求める旧氏	ふりがな
氏名	印 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本人が氏名を 書いた場合は、 押印不要です</span>		
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日生	電話番号	
住所	東松山市		

代理人による請求の場合は、下欄に記入してください（別途委任状が必要です）。

代理人	氏名	印 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本人が氏名を 書いた場合は、 押印不要です</span>	
	住所		
	電話番号	請求者との 関係	

**必要書類** ① 住民票への記載を求める旧氏から現在の氏に繋がるまでのすべての戸籍謄本等  
(注) 本籍が東松山市の場合も提出が必要です。

- ② 窓口に来た方の本人確認書類
- ③ (お持ちの方のみ)マイナンバーカード (注) 暗証番号の入力が必要です。
- ④ (海外転入による旧氏の再記載のみ) 海外転出時の旧氏が記載された住民票の除票  
(注) 再記載の場合①は不要です。海外転出時の住所が東松山市の場合も提出が必要です。

**注意事項**

- ① マイナンバーカードをお持ちの方は、本人が手続きしてください。
- ② 旧氏を記載すると、次の証明書等に氏名と旧氏が必ず併記されます。証明書を取得する際に、その記載の有無を選択することはできません。
  - 住民票の写し      • 印鑑登録証明書      • 住民票記載事項証明書
  - 転出証明書      • マイナンバーカード      • 署名用電子証明書
- ③ 旧氏を記載すると、現在の氏か旧氏を表した印鑑のいずれかで印鑑登録ができるようになります。
- ④ 旧氏の変更是、現在の旧氏を記載した日以降に戸籍届出により変更した氏の直前の氏に限り、請求することができます。
- ⑤ 旧氏削除後の旧氏記載は、旧氏を削除した日以降に戸籍届出により変更した氏（かつ現在の氏とは異なる氏）に限り、請求することができます。

## 【市記入欄】

本人 確認	1	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 旅券	添付 書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本等(原本)
	2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> 資 <input type="checkbox"/> 年金		<input type="checkbox"/> 除票(原本)
		<input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> 診券		<input type="checkbox"/> 委任状
印鑑登録		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 繼続 <input type="checkbox"/> 廃止 [登録証 <input type="checkbox"/> 回収 <input type="checkbox"/> 未回収])		
マイナンバーカード		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/> 後日 <input type="checkbox"/> 電子証明書失効説明済) 申請書発行 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		
C S	旧氏履歴	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有      記載日 年 月 日 旧氏( )  消除日 年 月 日 旧氏( )		
氏が変更になった戸籍届出日		年 月 日		

受付	入力・CS	確認	交付	申請書発行